

和 道 管 号 外
令和 6年 7月 23日
(2024年)

和歌山市 都市建設局
道路河川部 道路管理課長

質 問 回 答 書

令和6年7月17日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和6年度
工事(業務)番号	第24000048号
工事(業務)名	市道加太102号線災害復旧工事
工事(業務)場所	和歌山市加太地内
質 問 事 項	回 答 事 項
① 設計内訳書 P.2 残土処理工について 土砂等運搬について、10tダンプトラックで設計されていますが、出入りは可能でしょうか。 不能の場合、4tダンプトラックに変更可能でしょうか。	①残土処理工については、土木工事標準積算基準書により積算を行っており、積算条件については見積用設計書のとおり見積り願います。 ただし、見積用設計書は契約上の制約を有するものではないため、現場条件等を勘案した施工計画立案のうえ入札参加願います。
②ソイルセメント工において、高炉セメントバラ物で計画されておりますが、セメントバラ車の進入は困難であるため、袋物(小口)への変更は可能でしょうか。	②ソイルセメント工については、土木工事標準積算基準書により積算を行っており、積算条件については見積用設計書のとおり見積り願います。 ただし、見積用設計書は契約上の制約を有するものではないため、現場条件等を勘案した施工計画立案のうえ入札参加願います。

③地山補強土工において混和剤（高性能減水剤マスターロック FLC400）を使用する計画となっておりますが、他の鉄筋挿入工においても同様でしょうか。

④生コンクリート、アスファルト合材及び砕石類の小型車割増しは計上されていますか。

⑤繊維補強モルタル吹付工において、補強材の混入が計画されていますが、同等品への変更は可能でしょうか。

⑥地山補強土工において受圧板が計画されていますが、同等品への変更は可能でしょうか。

⑦平板ブロック工において型枠材が計上されていませんが、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。

⑧平板ブロックにおける施工方法が現場吹付によるものとなっていることから、本工法の内容では「特許第 7498995 号：法面安定化グラウンドアンカー工法」に抵触するものと考えられます。積算歩掛を含め、特許工法に準じた内容への変更は可能でしょうか。

⑨アンカー引抜き試験が計画されていますが、試験工における積算内容においてジャッキ吊り用のクレーンおよび諸雑費（30%）項目が計上漏れとなっています。これについては、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。

⑩アンカー材の同等材への変更は可能でしょうか。

③鉄筋挿入工の混和剤の使用については、特段指定はありませんが、グラウト材の強度が所定の強度以上となるよう計画してください。

④各材料の割増は、見積用設計書 P.2 積算情報に記載のとおりです。

⑤受注者との協議対象とします。なお、積算については、見積用設計書のとおり見積り願います。

⑥受注者との協議対象とします。なお、積算については、見積用設計書のとおり見積り願います。

⑦受注者との協議対象とします。なお、積算については、見積用設計書のとおり見積り願います。

⑧現時点では、特許に抵触しないものと考えています。そのため、積算については、見積用設計書のとおり見積り願います。なお、特許に抵触すると判断された場合は、受注者との協議対象とします。

⑨受注者との協議対象とします。なお、積算については、見積用設計書のとおり見積り願います。

⑩受注者との協議対象とします。なお、積算については、見積用設計書のとおり見積り願います。